

認証評価結果に対する改善報告書

平成29年7月28日

1. 大学名：新潟国際情報大学

2. 認証評価実施年度：平成26年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-2 「理事会の機能」

○理事・評議員の任期満了に伴う選任手続きについて、「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」に定める手順どおりに運用されていない点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-2について

- 1) 平成25年12月に開催した学校法人新潟平成学院理事会ならびに評議員会において、「学校法人新潟平成学院寄附行為」第6条第2項に規定する「評議員のうちから評議員会において選任した理事」ならびに同寄附行為第6条第3項に規定する「学識経験者の中から理事会において選任した理事」を選任しているが、その手順が「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」第5条第1項第3号ならびに第4号の規定と相違していたもの。具体的には、「新たな評議員会」と「新たな理事会」を組織し、前記理事を選任する必要があった。
- 2) 理事、評議員の任期をそれぞれ2年に定めていることから、平成27年12月に理事会ならびに評議員会を開催するも、本指導内容の理解と「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」の理解が不正確であったため、平成25年12月と同様の手順にて理事を選任。
- 3) 本指導内容の理解が誤っていたことは、平成28年8月に改善報告書を提出（その後、取下げ）した際に指摘を受け判明。
- 4) 以上、改善が完了したとは言えないものの、本指導内容ならびに「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」の正確な理解と情報共有がなされていることから、平成29年12月に予定している理事ならびに評議員の改選は、規定された手順にて行います。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-2の資料

- 1) 学校法人平成学院寄附行為（抜粋）、同寄附行為施行細則（抜粋）
- 2) 学校法人新潟平成学院第69回理事会議事録（写）、同第64回評議員会議事録（写）
- 3) 学校法人新潟平成学院第77回理事会議事録（写）、同第72回評議員会議事録（写）

以上